

第55回基本政策分科会 意見書

福井県知事 杉本 達治

1 脱炭素化の柱である再エネと原子力

(1) 再生可能エネルギー

再生可能エネルギーは、天然資源に乏しい我が国における重要なエネルギー源であるが、導入拡大に向けては、自然環境や景観などの様々な問題の解決が必要である。再エネ特措法の改正により、FIT認定取得にあたっては事業者による住民説明会の実施が義務化されたが、不適切な環境保全対策や、設備の不法投棄等が発生しないよう、国は責任をもって事業者を指導していくことが重要である。

また、出力変動を伴う再生可能エネルギーの導入拡大には、調整力の確保が必要であり、大容量かつ安価な系統用蓄電池の普及拡大に向け、国は、蓄電池の開発や導入に対する民間への支援を充実させていく必要がある。

(2) 原子力

現行のエネルギー基本計画では、原子力を重要なベースロード電源とし、必要な規模を持続的に活用していくとする一方、可能な限り依存度を低減するとし、原子力の将来像が明らかになっていない。

このような中、昨年7月に閣議決定されたGX推進戦略では、原子力について、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として最大限活用するとし、次世代革新炉の開発・建設や、60年の運転期間について一定の停止期間に限り追加的な延長を認める方針が改めて示された。

国は、次期計画に向けて、GX推進戦略やGX脱炭素電源法で示された原子力活用の方針や国の責務等を踏まえ、将来の原子力の必要な規模とその確保に向けた道筋など原子力の将来像をより明確にする必要がある。また、安全を最優先として、核燃料サイクルや廃炉の円滑化等のバックエンド対策など、原子力の様々な課題に対して、国は責任ある政策を実行する必要がある。

さらに、原子力基本法においては、立地地域の振興や課題解決が国の責務として明記されており、避難道路の整備といった原子力防災体制の強化、廃炉に関する地域主導の前向きな取組である原子力リサイクルビジネスに対する支援など、国が前面に立って進めていくことが必要である。

2 石炭火力発電の脱炭素化

先月のG7気候・エネルギー・環境相会合において、CO₂排出削減措置が講じられていない石炭火力の段階的廃止が合意された。石炭火力におけるCO₂排出削減の手法の1つであるアンモニア混焼に関連し、国は、水素基本戦略に基づき、水素・アンモニアと化石燃料との価格差や拠点整備への支援を実施することとしているが、今後、ネット・ゼロの道筋に沿って、2030年以降もCO₂排出削減措置を講じた石炭火力を一定量活用していくためには、さらに強力な支援策を講じていく必要がある。また、排出削減措置が困難な石炭火力の廃止にあたっては、地域における雇用の維持などに十分配慮しながら、慎重に進めていくことが重要である。

3 水素・アンモニアサプライチェーンの構築

南海トラフ地震や首都直下地震のリスクを考えた際、エネルギー供給拠点の分散化が必要である。水素利用の促進にあたっては、需要と供給の拡大のみでなく、日本海側と太平洋側が相互に補完されるサプライチェーンを構築していく必要がある。